

令和2年 第3回（6月） 筑紫野市議会定例会

【文教福祉委員会 委員長報告】

議案第42号及び議案第43号の2件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第42号 筑紫野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として国の財政支援を受け実施する介護保険料の減免のため、本年2月1日以降に納期限が定められている保険料に対し、遡及して減免が行えるよう条例の一部を改正するものです。

委員会では、どのように周知しているのか、との質疑があり、執行部からは、広報への掲載や保険料の納付書に通知書を同封するなどして周知している、との答弁がありました。

また、一委員から、申請に関する質疑があり、執行部からは、申請書はホームページにてダウンロードすることが出来る、また、来庁による申請が難しい方へは郵送による申請にも対応している、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第43号 筑紫野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令」が公布されたことに伴い、放課後児童支援員の要件について、経過措置の期間を延長するため、条例の一部を改正するものです。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。